

最終提言案 ( 3 河川整備の理念の転換 3 - 5 環境(今本最終提言作業部会リーダー修正案  
2002.10.18 版)

### 3 河川整備の理念の転換 3 - 5 環境

治水あるいは利水を目的として進められてきたこれまでの河川整備は、かなりの水準に達し、わが国の産業・経済の発展に多大の貢献をしてきたものの、河川・湖沼の物理環境および生態環境を劣化させてきた面を見逃すことができない。

いま、河川環境に関わる主な問題を示すと、次の通りである。

人の水辺・水面への接近が危険という名で阻害されている。

なだらかな水辺の減少と水域の連続性の遮断

瀬や淵、変化に富んだ河原の減少、流砂の移動性の低下と河床砂礫層の減少

ダムや堰による流量調節による水位・水量変化の喪失

ダムや堰による生態系の連続性の減少

河床掘削や土砂供給の減少による河床低下、高水敷の冠水頻度の減少、高水敷の陸域化、河道植生の繁茂

湖沼・河川水質の適正管理の欠如

これらの問題を解決するには、これまでのような「人間の生命財産保全中心の河川整備」から、地域の自然・歴史・文化および生態系を貴重な財産として尊重し、「河川環境の保全と回復を重視した河川整備」へと改めるべきである。

(今本修正案)